

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	46,283,819
業務費用	17,404,184
人件費	4,364,774
職員給与費	3,573,514
賞与等引当金繰入額	307,785
退職手当引当金繰入額	2,502
その他	480,973
物件費等	11,805,994
物件費	5,875,691
維持補修費	1,325,839
減価償却費	4,407,078
その他	197,386
その他の業務費用	1,233,415
支払利息	477,609
徴収不能引当金繰入額	238,041
その他	517,765
移転費用	28,879,635
補助金等	24,023,330
社会保障給付	4,841,911
その他	14,394
経常収益	3,434,166
使用料及び手数料	2,095,270
その他	1,338,896
純経常行政コスト	△ 42,849,653
臨時損失	20,927
災害復旧事業費	12,771
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	8,156
臨時利益	126,188
資産売却益	389
その他	125,799
純行政コスト	△ 42,744,392

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	54,821,859	121,414,206	△ 66,592,347	0
純行政コスト(△)	42,744,392		42,744,392	
財源	42,510,843		42,510,843	
税収等	31,167,492		31,167,492	
国県等補助金	11,343,351		11,343,351	
本年度差額	△ 233,549		△ 233,549	0
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,898,135	1,898,135	
有形固定資産等の増加		2,356,429	△ 2,356,429	
有形固定資産等の減少		△ 4,094,929	4,094,929	
貸付金・基金等の増加		904,665	△ 904,665	
貸付金・基金等の減少		△ 1,064,300	1,064,300	
資産評価差額	10	10		
無償所管換等	10,304	10,304		
他団体出資等分の増加	0			
他団体出資等分の減少	0			
比例連結割合変更に伴う差額	160,547		160,547	
その他	137,531	571,182	△ 433,651	
本年度純資産変動額	74,843	△ 1,316,639	1,391,482	0
本年度末純資産残高	54,896,702	120,097,567	△ 65,200,865	0

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものは、原則として取得原価とし、不明なものは、再調達原価としています。ただし、橋梁、港湾等の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価値のないもの 取得原価

イ 出資金のうち市場価値のないもの 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法 定額法による

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去3年間の平均徴収不能率により、徴収不能見込額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員に対する賞与等の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、財務書類作成基準日に発生していると認められる額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

(5) 資金収支計画書における資金の範囲

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、水道事業会計については、税抜方式によっています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 連結対象団体（会計）間の相殺消去

連結対象団体（会計）間の繰入繰出額及び債権債務額等を相殺消去した金額を表示しています。

イ 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

2 重要な会計方針の変更等 該当はありません。

3 重要な後発事象 該当はありません。

4 偶発債務 該当はありません。

5 追加情報

連結対象団体のうち、一部の団体において個別財務書類を作成していないことから、連結財務書類は暫定的な数値となっております。